

「瀬戸内国際芸術祭2025公式ガイドブック」 出版等業務仕様書

1. 業務名

「瀬戸内国際芸術祭2025公式ガイドブック」出版等業務

2. 業務内容

瀬戸内国際芸術祭実行委員会（以下、『実行委員会』という。）が監修する公式ガイドブックの制作・販売を業務とする。

3. 仕様

- (1) 名称：「瀬戸内国際芸術祭2025公式ガイドブック」 予定
- (2) 発行：2024年3月3日（予定）
- (3) 規格：A5判／250ページ前後／オールカラー
※ただし提案によっては変更も可とする
- (4) 用紙：実行委員会と協議の上、決定（見積書作成時に提案の用紙を明示すること）
- (5) 本体予定小売価格：1,500円（税別）前後
- (6) 言語：日本語版のみ発行予定
- (7) 掲載項目：以下の表を参考に、実行委員会と相談の上、掲載するものとする。項目、頁数、順序については提案を可とするが、No.に○がついているものは掲載必須とする。

No.	項目	参考頁数	No.	項目	参考頁数
1	イントロダクション 企画①	3	14	ガイドブックの使い方	1
2	広域マップ	2	⑮	各エリア紹介（全17） 企画③（エリア表紙） 地図/基幹施設、作品/プロジェクト、エリア情報	188
3	芸術祭開催概要	1	16	公式グッズ	2
4	挨拶	1	⑰	アクセス・交通	32
5	目次	2	19	広域連携事業	1
6	ディレクター論考	2	20	各種連絡先	2
⑦	モデルコース、ツアー	4	⑳	パートナー企業ページ	2
⑧	重点プロジェクト紹介 企画②	2	㉑	協賛紹介	4
9	芸術祭の巡り方	2	23	作家インデックス	2
⑩	作品鑑賞パスポート	2			
合計					255

4. 制作業務

- (1) 瀬戸内国際芸術祭の開催意義を理解し、実行委員会と協働で業務を進める。
- (2) 北川フラム総合ディレクター及び実行委員会の監修とする。

- (3) 出版者は、常に連絡が取れ、必要な都度面談できる専任スタッフを配置する。
- (4) 出版者は、緊急時にも編集制作を優先した体制の確保を行う。
- (5) 出版社は、実行委員会以外の者から原稿や写真等の提供を受ける場合は、本委託料から原稿料等の経費を支払う。
- (6) 掲載する写真については、実行委員会が提供するものを使用することができ、不足分については出版社が収集、新たに撮影したものを使用する。出版社が新たに撮影する場合で写真家に特に指定がない場合は、実行委員会が指定する写真家に依頼すること。
- (7) 出版者は、期間中品切れを起こさない様に適切な在庫管理を行う。
- (8) 編集制作手順

① 視察

契約締結後、制作前に香川県に来県し、実行委員会が案内する会場等を視察し、瀬戸内国際芸術祭について理解を深める機会を1回以上設ける。

② 取材・制作

実行委員会と連携し、取材・制作体制をとる。

③ 校正

実行委員会と連携し、校正を実施する。

④ 増刷時の対応

長期にわたる会期のため、掲載情報に変更が生じる可能性があるため、増刷の際は、実行委員会と協議の上、掲載内容の修正に対応する。

(9) 編集スケジュール

出版者は、実行委員会と調整し、下記スケジュールに従い業務を行うこと。但し、作品決定や制作状況によって変更が生じる場合があるため、その場合は実行委員会と協議の上、スケジュールの変更に対応すること。

年月	作業
2024年11月末～	原稿順次入稿開始
2024年12月初～2025年1月末	編集作業（順次入稿）
2025年2月上旬	印刷入稿
2025年2月下旬～	印刷・製本
2025年3月3日	発売開始

5. 販売業務

- (1) 書籍取次者、全国主要書店と交渉し、全国の書店に流通させるものとする。また、定期的な営業により書籍の欠品を防ぐようにするものとする。上記事項を実施するにあたり詳細な販売計画（任意様式）を提案するものとする。
- (2) Amazon等のインターネットショップでも購入できるものとする。
- (3) 電子書籍の販売について実行委員会と協議し、実施する場合は別途覚書を交わすものとする。

6. 著作物使用料の支払

出版者は、本体予定小売価格の5%以上の著作物使用料を実行委員会に支払うものとする。なお、最低販売目標部数は20,000部とし、実際の販売部数が20,000部に達しない場合でも、20,000部の著作物使用料を納付するものとする。

※7.(2)の実行委員会の直接購入部数は除く

7. 実行委員会及び実行委員会関連施設への卸販売

- (1) 芸術祭期間中、実行委員会は会場を含む関連施設において販売できるものとする。
- (2) 実行委員会及び実行委員会関連施設が購入する際の卸売かけ率は本体予定小売価格の50%以下とすること。直接購入部数は、最低8,000部を保証する。

8. 贈呈部数

出版者は初版第1刷の際に10部、増刷のつど10部（電子書籍の場合は、データ完成時にサンプルを10部）実行委員会に贈呈するものとする。

9. 業務実施条件

- (1) 業務の実施にあたっては、実行委員会と十分に打ち合わせを行い、実行委員会の承認を得た上で行うこと。
- (2) 出版者が自ら運営、営業すること。出版者は、出版者が行う業務については、一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、実行委員会と協議の上、その一部を委託することができる。
- (3) 本業務に対する守秘義務を遵守すること。
- (4) 実行委員会は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、出版者に協議を申し出る場合がある。この場合、出版者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。
- (5) 上記に記載されていない事項は、出版者決定後に調整する。